

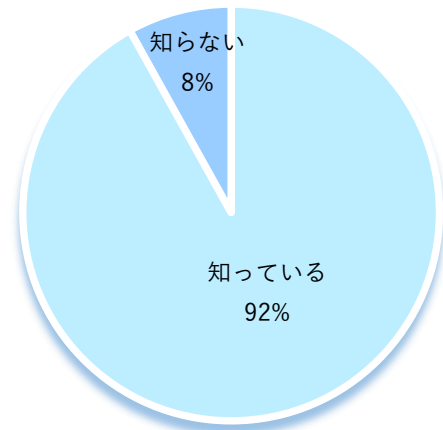
「住宅用火災警報器の設置について」

募集期間：2024/12/01-2025/1/31 回答総数 284 人

住宅用火災警報器の設置・維持管理状況等についての調査を実施し、設置率向上及び取替えの促進のための効果的な方法について検討することにより、さらなる普及を目指したいと考えています。

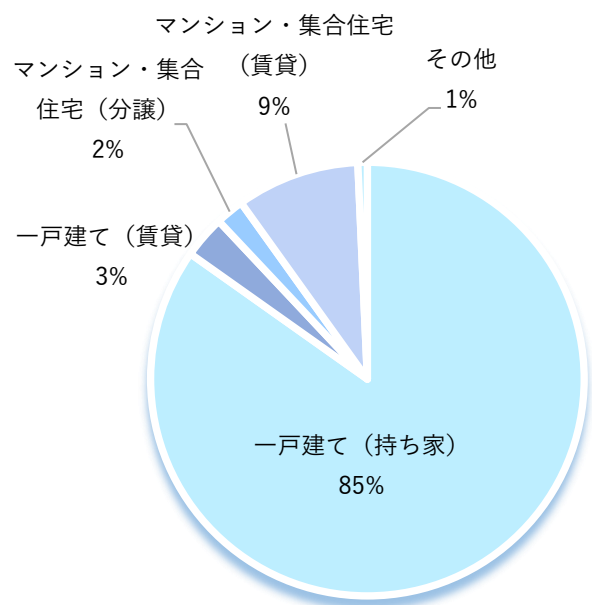
Q 1：住宅用火災警報器の設置は消防法で義務化されていることを知っていますか？（1つ選択）

1. 知っている	261 人
2. 知らない	22 人



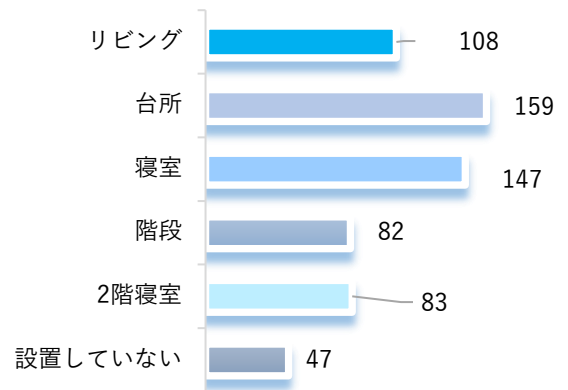
Q 2：お住いの住宅はどれに該当しますか？（1つ選択）

1. 一戸建て（持ち家）	240 人
2. 一戸建て（賃貸）	9 人
3. マンション・集合住宅（分譲）	6 人
4. マンション・集合住宅（賃貸）	26 人
5. その他	2 人



Q 3：住宅のどの部屋に住宅用火災警報器が設置されていますか？（複数選択）

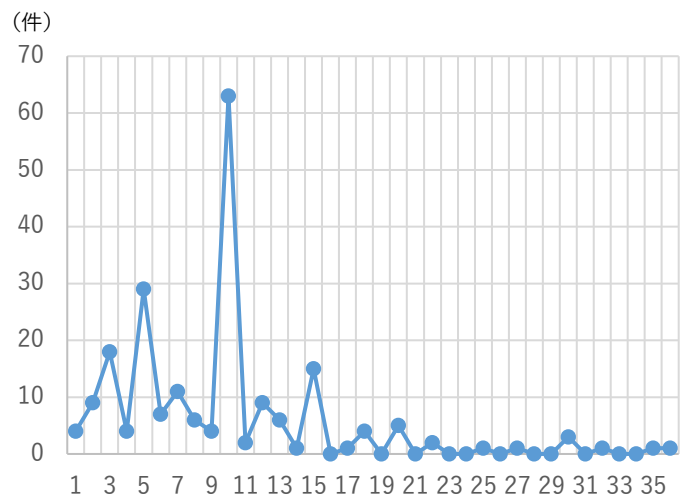
1. リビング	108人
2. 台所	159人
3. 寝室	147人
4. 階段	82人
5. 2階寝室	83人
6. 設置していない	47人



Q 4：Q 3で設置していると答えた方は、何年前に設置されましたか？（数値回答）

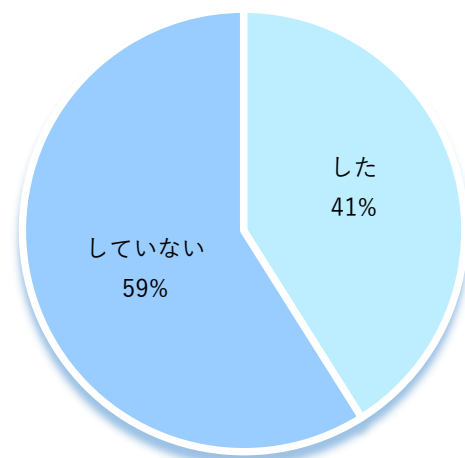
データ数：209件

最も回答数が多かった年数	10年 (63件)
最大年数	36年
平均年数	9.837年



Q 5：Q 3で設置していると答えた方は、最近（1年以内）住宅用火災警報器の作動確認を行いましたか？（1つ選択）

1. した	94人
2. していない	135人



Q 6：住宅用火災警報器についてご意見等あればお聞かせください。

ご回答ありがとうございます。ご記入いただきました回答の一部をご紹介します。

【機器について】

- つい先日、電池交換のアラームが鳴ったので不動産屋さんに交換して貰いました。
- 警報器を設置はしているが、正しく取り付けできているのかわからない。高所の取り付けができないので、機能を果たすのか疑問である。
- 電池切れなどで作動しなかったらつけてる意味がない。天井についてると点検し忘れるため手の届くところにあればいいなあーといつも思います。空き家も多いから心配です。
- 前々から設備更新をしなければいけないなあとは思いつつ更新できていない。また、その時には寝室にも設置した方がいいと考えているけど。
- 去年、火災報知器の充電が切れかけていて、アラームが鳴り、取り換えてもらいました。実際に火災が起こった時の音を聞いたことがないので、どんな音が鳴るのかを知っていたら、より早く気づけていいのかなと思いました。
- 一度火災報知器の電池が切れて、買いに行ったら製造中止商品とかでかなり高かった。今後電池が切れたら新しく買い直すことを検討しなければならない。と、思う。
- どうしても高い位置に設置するので、高齢者や体の不自由な方には大変手間がかかります。知り合いや業者に依頼するのも言いにくい背景もあります。電池切れしてないか、作動チェックも手間ではあります。もう少し使い易い警報機が開発されることを願います。
- 10年以上そのまま電池の有無も確認していませんでした。
- 個人で交換していいものか、不安になる。交換の仕方を詳しく知らないから、こわい。
- 交換時期が過ぎている事は把握しているが交換出来ていない。
- 置き型の安価な製品を出して欲しい、火災報知器は買ったが身体が不自由になり天井には危なくてつけられない。
- 去年、いきなりピーピーと音が鳴りびっくりしました。電池交換しました。音声案内にして欲しい。でも、ちょっと、安心しました。

【制度・補助等について】

- 火災警報器を配布してほしい。
- 消防法で義務化されているの知らない人が多い。
- 替え時期が来たら無料で替えて欲しい!
- 高齢者の家には確認にいけるといいですね自治会とか、消防団の方とかで…新居

浜は火事が多いなと感じています。

- 作動検査を呼びかける日を決めてお知らせ下さったら気にするようになると思います。
- 自治会で購入しました。もっと安く購入できませんか。例えば、希望者には新居浜市全体で一括購入する。など
- 電池交換が面倒
- 我が家は、電池式だけど、電池を家庭に配布して貰ったら、いいかも？と思います。
- 購入時に、市の支援があると嬉しいです。

【その他】

- 普及啓発頑張ってください！
- 消防団員をしています。立ち入り検査で火災報知器取り付け等の広報活動をするところがありますが、広報の成果を感じることはさほどありません。このような事など、他方面からのアプローチをもっと増やして、多方向の人々に広報することは効果的かと思いますが、高齢者の好む方法を模索するべきかとは思っています。
- あってはならない建物火災ですが、万一の時には住宅用火災警報器により死傷者が一人でも少なくなりますように。
- 作動確認をしていない事を反省しました。このアンケートを通じて、わかりました。

【質問】

- 作動するか確認はどうしたらできますか？
- 夜間、一階（リビング、座敷）に人は居ないので火災報知器を置いていないのですが、置いていた方が良いでしょうか？
- ホームセンターなどで売っているものでも大丈夫でしょうか？
- 建物の真ん中の部屋にある。1カ所で大丈夫か。何年もつのか。
- 火災警報器の作動確認の仕方わからない。教えてほしいです。
- 2階建ての家ですが、火災警報器は1階の寝室のみ1個だけです。台所等にもつけたほうがいいのでしょうか？

総括

多くの方に住宅用火災警報器が認知され、設置されていることがわかりました。すべての住宅で設置が義務化されて約15年が経過します。総務省では、設置から十年を超えると機器の劣化や電池の寿命により、正常に作動しなくなることがあるため点検の実施と故障等の場合の取替えが推奨されています。住宅用火災警報器の作動により、火災の早期発見につながり、被害が軽減された奏功事例も多くありますことから、機器の状態を知るため点検はとても大切なことです。

そして、住宅用火災警報器の点検が皆様の日常となるように、今後も広く情報を発信し、火災予防の推進、火災による被害の軽減につなげていきたいと考えています。

【質問に対する回答】

- ・現在販売されているものには、**検**マーク（国家検定品合格表示）が表示されています。こちらのマークが表示されているものの購入をお願いいたします。
- ・高齢の方の御宅ではありませんが、火災予防運動期間に消防団の皆様一般家庭の防火診断として、訪問確認していただいております。御協力お願いします。
- ・機器のボタンを押す、もしくはひもを操作して作動確認するようになります。
- ・義務となる設置場所は、全ての寝室と上階に寝室がある場合はその階の階段上部となります。台所やその他の居室については任意設置となります。

（予防課）